

ご意見と回答

提案・意見

市営住宅に住む高齢者への支援(回答:4月1日時点)

(2026年2月受付)

高齢で市営住宅に住んでいますが、市の方で市営住宅に住む高齢の人に無料で朝昼晩に配食する制度を作ってください。

物価高騰で食費がかさみ、生活するのも苦しいです。

学校給食で余った食材を近くの市営住宅の高齢者に配る制度を作ってください。

市営住宅近隣の飲食店と提携して見守りも兼ねた支援するサービスを作ってください。

市営住宅に住む人の支援が少なすぎます。

市営住宅も古くなっている建物が多いので、積極的に建替えしてください。

市営住宅の入居者間でも格差があるのは良くないです。

どこをどう考えて憲法でうたっている最低限度の基準を設けているのか、明確な基準を教えてください。

市役所として高齢者が住みやすい制度やまちづくりを怠っています。

最低でも市営住宅や市の建物すべてにエレベーターを付けてください。

回答

1. 配食サービスおよび食支援について

現在、市では特定の居住者のみを対象とした無料の配食制度はございませんが、生活に困窮されている方へは、福祉部門と連携し、生活困窮者支援制度や生活保護制度による相談窓口をご案内しております。

学校給食は、学校給食法において、児童又は生徒に対し実施される給食と定められておりますことから、外部の方へ向けた提供は検討しておりません。また、国の基準に基づき、パン等の残食であっても、児童生徒の持ち帰りは衛生上の見地から禁止しております。一方、ご家庭などで余った食材を社会福祉協議会様に寄附していただき、「いせフードドライブ事業」として、生活に困窮する方にお渡しし、地域全体での食品ロス削減と食料支援に取り組んでいます。

また、見守りに関しては、市営住宅管理事務所にて、毎月、見守り訪問を実施しており、留守宅に関しては、郵便受及び電気メーター等で状況確認しております。

2. 建替えおよびエレベーターの設置について

市営住宅の管理や改修については、「第2期伊勢市営住宅等長寿命化計画」に基づき、建物の老朽化度や耐震性を考慮して計画的に進めております。

エレベーターの設置につきましては、建物の構造上後付けが困難なケースもございますが、大規模改修の際にはバリアフリー化を検討項目に含めております。また、階段の昇降が困難な方には、空き室状況に応じ、1階住戸への住み替えなどのご相談も承っております。

3. 生活の基準(憲法第25条)とまちづくりについて

日本国憲法第25条が定める「健康で文化的な最低限度の生活」の保障に基づき、公営住宅法に基づく低廉な家賃設定を行っております。

また、「伊勢市第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、市営住宅に限らず、すべての高齢者が安心して住み続けられる地域づくり支え合いの仕組みづくりを推進しております。

今回いただいたご意見は、今後の住宅施策や福祉施策の参考とさせていただきます。

住宅政策課・生活支援課・教育総務課・高齢・障がい福祉課・福祉総合支援センター(2026年4月回答(3月30日~4月3日))

カテゴリ:その他>その他

ご意見と回答

提案・意見

漁業と農業と五十鈴公園について(回答:3月31日時点)

(2026年3月受付)

伊勢市は漁業や農業が衰退していて、市として何か手を打ってますか。

年間漁獲高はどれくらいなのでしょう。

同じ伊勢湾に面している鳥羽市や志摩市は漁業が栄えています、市や県の支援が少なく衰退していると聞きました。

近郊の市と比較して漁業や農業はどの程度劣っているのでしょうか。

漁業や農業の技術的なアドバイスができる専門の職員は伊勢市に何人いますか。

五十鈴公園立体駐車場の反対意見がかなりあるのに誰が立体駐車場建設を決めているのでしょうか。

市役所の職員ですか？市長ですか？知事ですか？

自然を破壊してさらに交通渋滞することがわかっているのになぜ推進するのですか。

市民の生活よりも観光客の方が大切なんですね。

市内の至る所で交通渋滞が発生し、県外ナンバーも多く市民は大変困ってます。

観光客を受け入れる器がないのに受け入れてしまうと市民の生活に支障をきたしています。

バスも観光客が多すぎて気軽に乗れません。

受け入れる体制を先に整えるために道路拡幅して市内の交通渋滞をまず全て解消してください。

回答

伊勢市内の漁獲高については、年度によりバラつきがありますが、令和6年度においては約6億円です。

近隣の市との比較については、地形や漁業環境が異なるため難しい面がありますが、伊勢市としましては、三重県水産研究所や三重県の指導員等の知見を活かしながら今後も農林水産業の振興を図ってまいります。(農林水産課)

本事業は伊勢市が事業主体として検討段階から市議会へ説明しながら進めさせていただいているところです。

現在発生している宇治地区周辺の交通渋滞については、地域住民の生活に支障をきたすなど大きな課題となっています。この課題解決に向け、駐車場再編事業として、立体駐車場(約800台)整備や事前精算・キャッシュレス導入などにより渋滞の軽減を図ってまいります。また、立体駐車場建設に係る樹木伐採は可能な限り抑え、補植等により緑地機能の保全と景観への配慮に努めます。(交通政策課)

農林水産課・交通政策課(2026年4月回答(3月30日~4月3日))

カテゴリ:その他>その他

ご意見と回答

提案・意見

南海トラフ地震に対する避難訓練について(回答:4月1日時点)

(2026年3月受付)

南海トラフ地震に備えて、学校等で避難訓練等を行われているかと思いますが、以下の二点についてお教えいただきたいです。

・ハザードマップで津波被害を受けるとされている学校等が避難場所として設定されていますが、実際に南海トラフ地震が来た時、予測より津波が高いことも考えられます。(東日本大震災の時はそれにより多くの方々が亡くなったと聞いています)

そのような場所がなぜ指定避難場所になっているのでしょうか？

・上記のような施設での避難訓練の際、その施設に留まるという選択肢のほか、他の施設(ハザードマップで言うと星3の施設)に避難するような避難訓練はされているのでしょうか？

第一次避難場所で安心するのではなく、状況によって子どもたちやご老人が早め早めに安心な場所へ移動できる訓練を行うべきではないでしょうか。

「津波てんでんこ」という言葉があるように、自分の命を守るために皆がバラバラになっても高台を目指せるような訓練を実施していただきたいです。

回答

ハザードマップは、東日本大震災後、理論上最大規模の地震による津波浸水想定区域を基に避難所の指定基準が作成されています。これを基に津波浸水区域内の特定避難困難地域に津波避難タワーなどの津波避難施設の整備を行っています。伊勢市では、津波浸水想定区域内に対して「津波に対する構造安全性」の基準をもとに、理論上最大規模の地震による想定浸水深の程度により、何階の建物で安全性が保てるかを判断し、安全度ランクを避難所ごとに設定しています。

津波からの避難は、浸水区域外へ早く避難することが望ましいところですが、沿岸部は平坦で高台がない地域が多く、時間により遠方への避難が困難な場合、近くの強固な建物の高い場所に避難していただくこととしていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

危機管理課(2026年4月回答(3月30日~4月3日))

カテゴリ:<暮らし・環境>防災